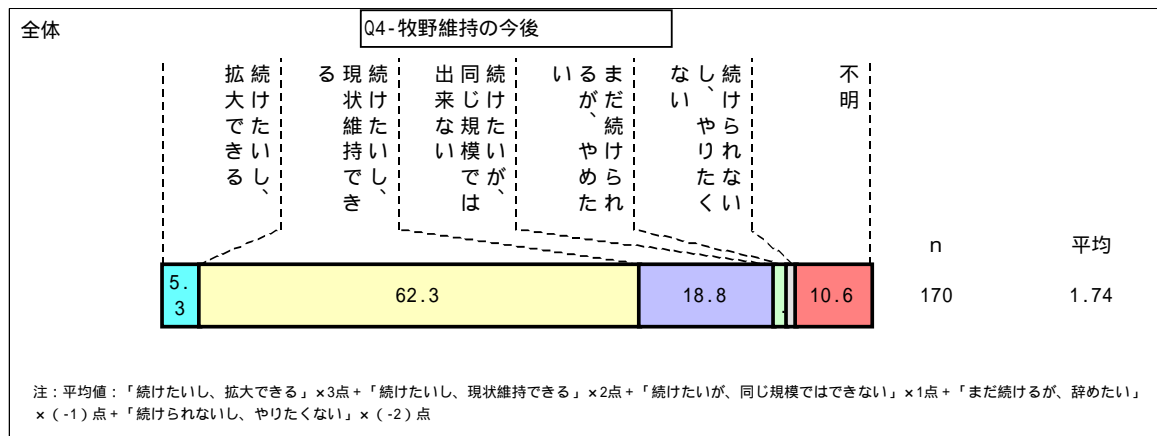


める。一方、「続けたいし、拡大できる」という組合は5.3%（9組合）に留まり、「続けたいが、今と同じ規模ではできない」という規模を縮小せざるを得ないと回答している組合も18.8%（32組合）と比較的多い。



5. 非利用牧野の活用意向

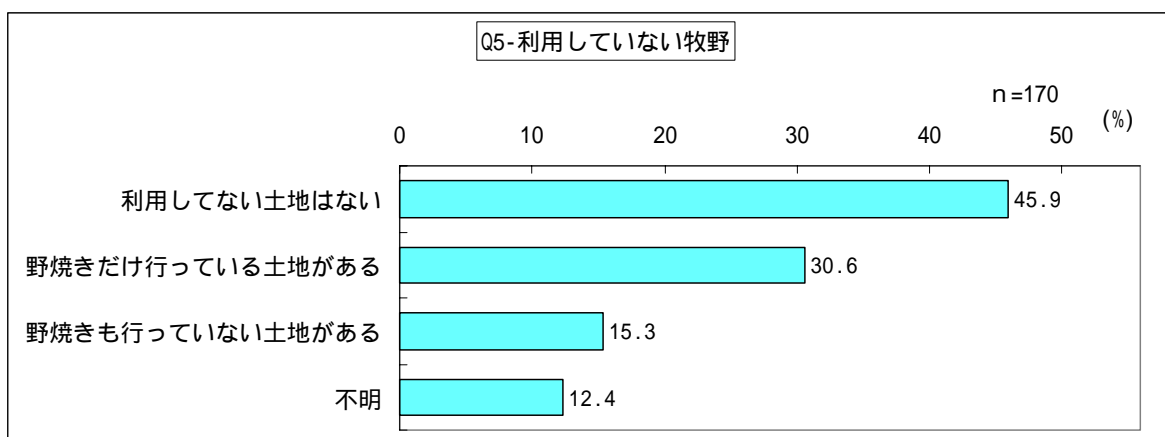
(1) 牧野の利用状況

非利用の牧野がある牧野組合は4割に上るが、非利用牧野の面積では総面積の1割強と推計される

牧野の中で、かつて利用していたが現在は利用していない部分があるかとの設問については、「利用していない部分はない」という牧野組合が45.9%（78組合）である。一方、

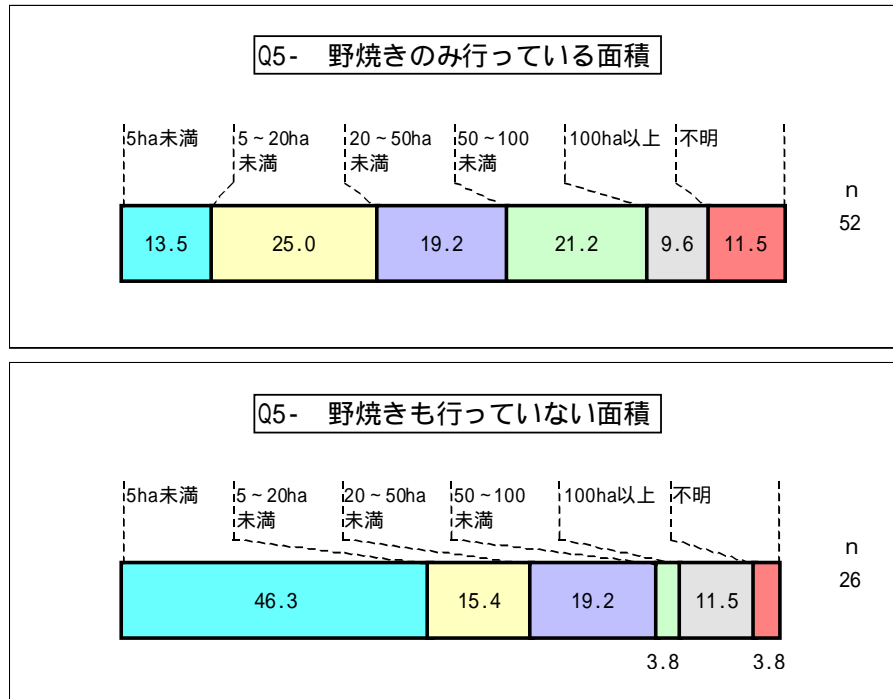
「採草も放牧もしていないが野焼きはしている部分がある」という牧野組合は30.6%、

「野焼きもせず放置している部分がある」が15.3%である。これら いずれかの牧野を有している牧野組合は41.8%（71組合）である。

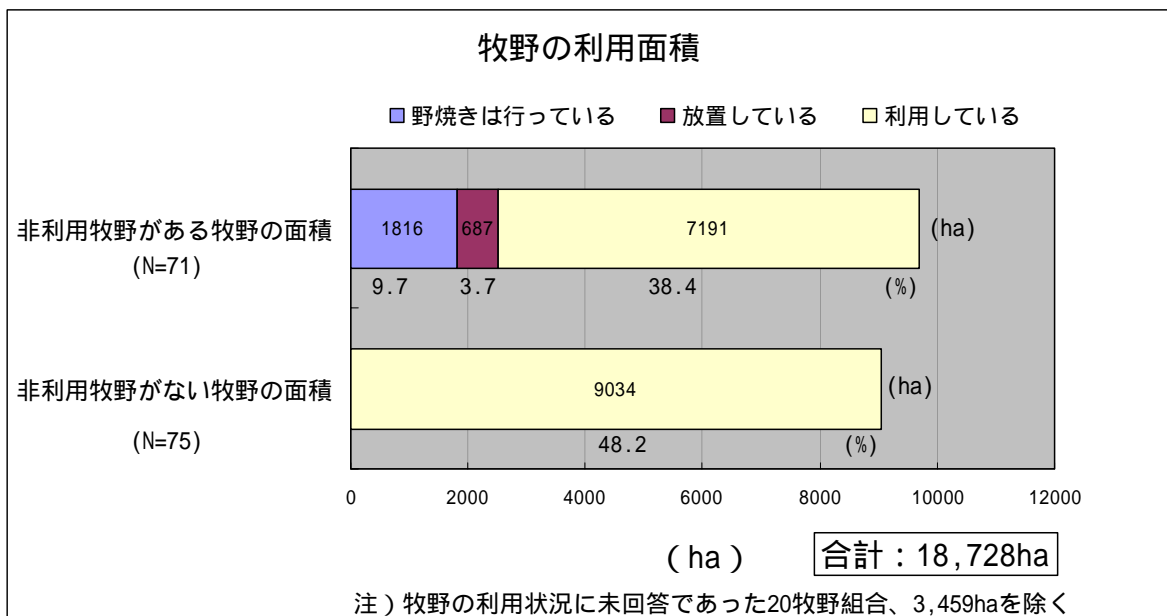


利用していない牧野を面積別でみると、「採草も放牧もしていないが野焼きはしている部分がある」という牧野組合の当該面積については、5ha未満から100ha以上まで組合によって面積に大小があり、一牧野組合当たりの平均は39.5haである。「野焼きもせ

ず放置している部分がある」牧野組合の当該面積は、 のケースより面積が小さい牧野が多く、一牧野組合当たりの平均は 27.5ha である。



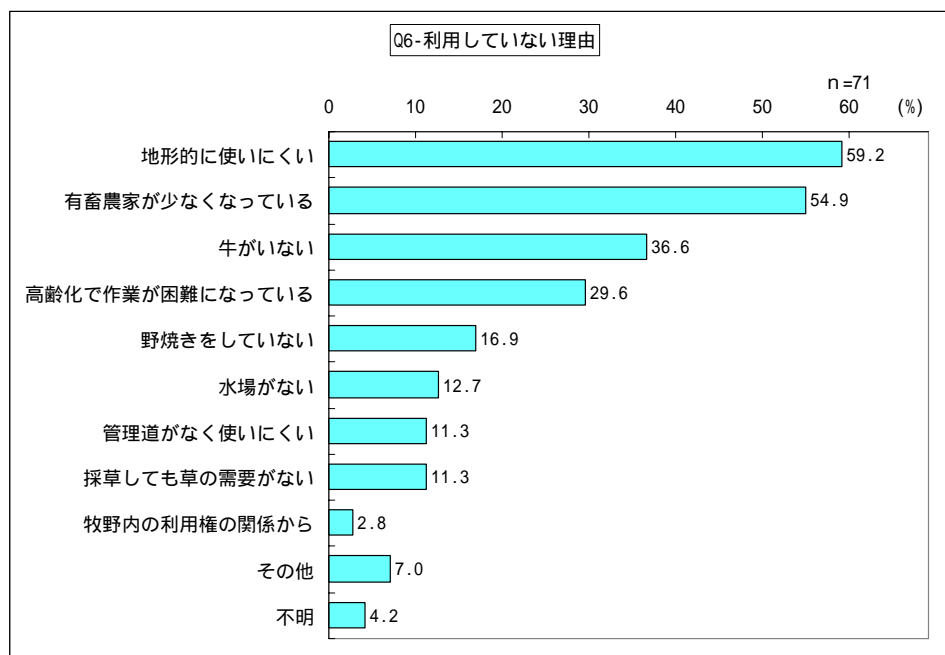
これら非利用牧野の面積を牧野総面積の中での位置をみたのが下図である。牧野の利用状況に未回答であった20牧野組合の面積3,459haを除いた牧野総面積は18,728haであり、内、「採草も放牧もしていないが野焼きはしている部分」の総面積は1,816ha（総面積18,728haに占める割合は9.7%）、「野焼きもせず放置している部分」の総面積は687haで、総面積に占めるこれら非利用牧野の割合は、13~14%程度であると推計される。



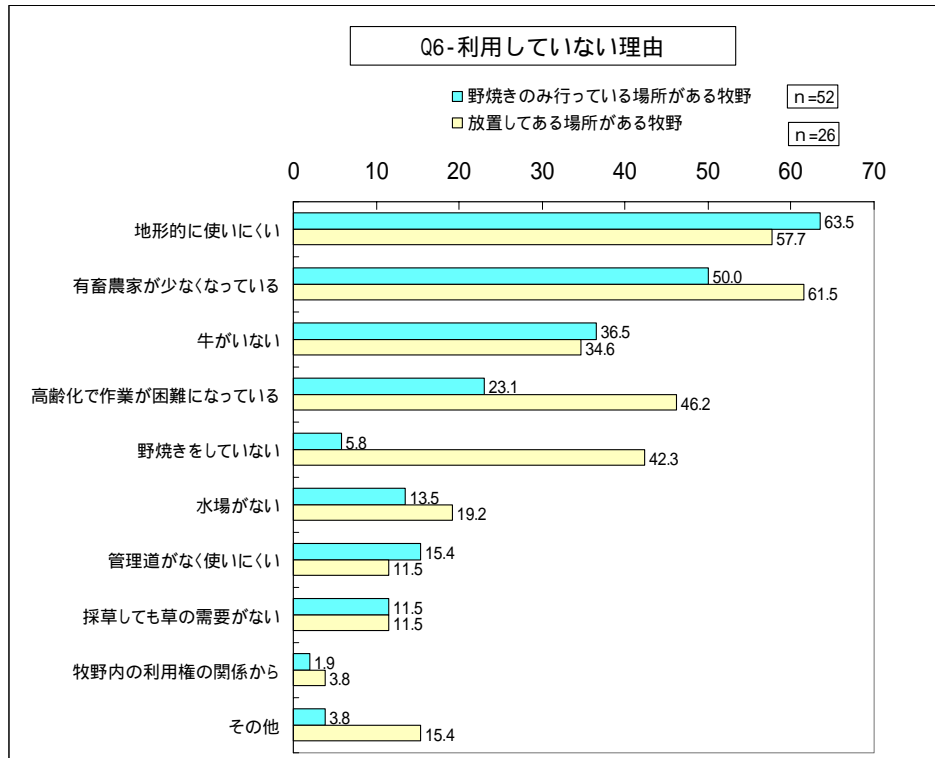
(2) 牧野を利用していない理由

「地形的に使いにくい」が最も多い理由だが、有畜農家の減少や高齢化など地域の活力不足も未利用の理由として多い

「採草も放牧もしていないが野焼きはしている部分がある」「野焼きもせず放置している部分がある」と回答した71 牧野組合を対象として、利用していない理由をみると、「地形的に使いにくい」という物理的な理由が59.2%と最も多く挙げられている。しかし次いで「有畜農家が少なくなっている」(54.9%)、「牛がいない」(36.6%)、「高齢化で作業が困難になっている」(29.6%)といったように、畜産業の担い手不足やその結果としての牛の減少、あるいは高齢化といった人為的な影響で未利用の牧野がある組合も多い。



牧野を利用していない理由を、「採草も放牧もしていないが野焼きはしている部分がある」牧野組合と、「野焼きもせず放置している部分がある」牧野組合別(ただし、一部は重複する)にみると、の組合で「野焼きをしていないため利用できない」という回答が多いのは当然として、「有畜農家が少なくなっている」や「高齢化で作業が困難になっている」ことがより深刻である牧野組合が多い結果となった。

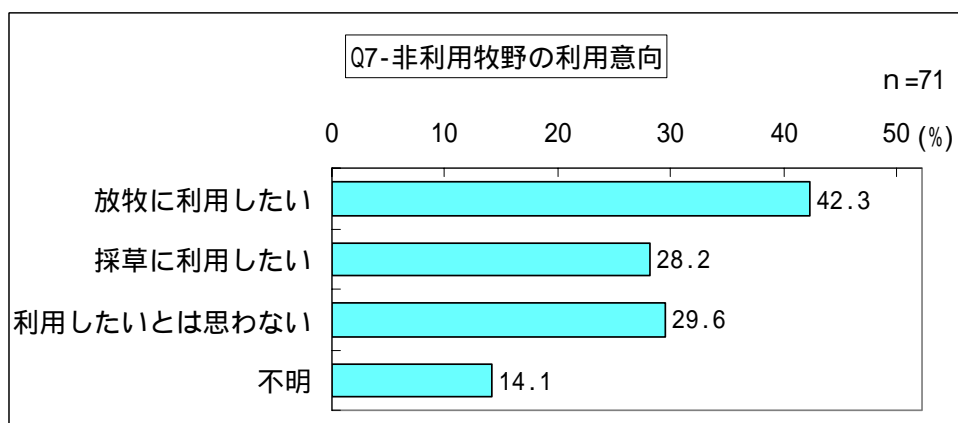


(3) 非利用牧野の自組合での利用意向と条件

1) 非利用牧野の自組合での利用意向

非利用牧野がある牧野組合の56%は、条件が整えば自組合で放牧あるいは採草に利用したいとの意向を持つ

非利用牧野がある71牧野組合を対象として、条件が整った場合、現在利用していない場所を組合内で採草・放牧に利用したいかを聞いた結果、「放牧に利用したい」という牧野組合が42.3%、「採草に利用したい」が28.2%に上り、計56.3%（40牧野組合）は放牧あるいは採草に利用したいという意向を持っている。なお、「利用したいとは思わない」牧野組合は約3割である。

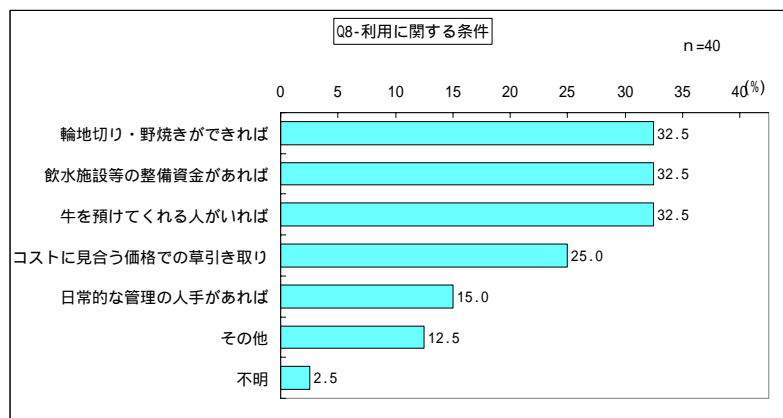


2) 非利用牧野の自組合での利用の条件

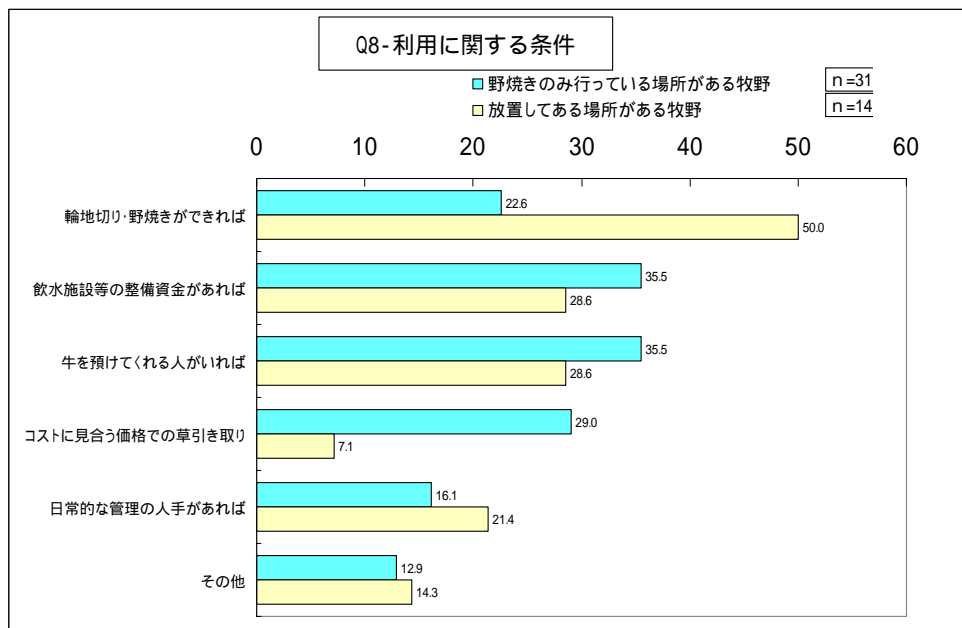
利用していくためには「輪地切り・野焼き」「水場等整備資金」「牛を預ける人」等複合的な条件整備が必要

条件が整った場合、非利用牧野を自組合で放牧あるいは採草に利用したいと回答した40牧野組合を対象として利用の条件を聞いた結果、「輪地切り・野焼きができれば」「飲水施設(水場)等の整備の資金があれば」「牛を預けてくれる人がいれば」をそれぞれ32.5%の牧野組合が挙げた。次いで「コストに見合う価格での草の引き取り手があれば」(25.0%)、「日常的な管理の人手があれば」(15.0%)となった。

以上のように条件として飛び抜けて多く挙げられたものはなかったが、これから、非利用牧野を利用するためには、ひとつの障害だけが解消されれば可能ということではなく、いくつかの複合的な条件を整備しないと利用は進まないといえる。



非利用牧野の利用条件を「採草も放牧もしていないが野焼きはしている部分がある」牧野組合と「野焼きもせず放置している部分がある」牧野組合別(ただし、一部は重複する)にみると、やはり、の組合ではまず「輪地切り・野焼きができれば」という条件が多く挙げられている。これに対し、の組合では、「コストに見合う価格での草の引き取り手があれば」も条件としての位置づけが高まっている。

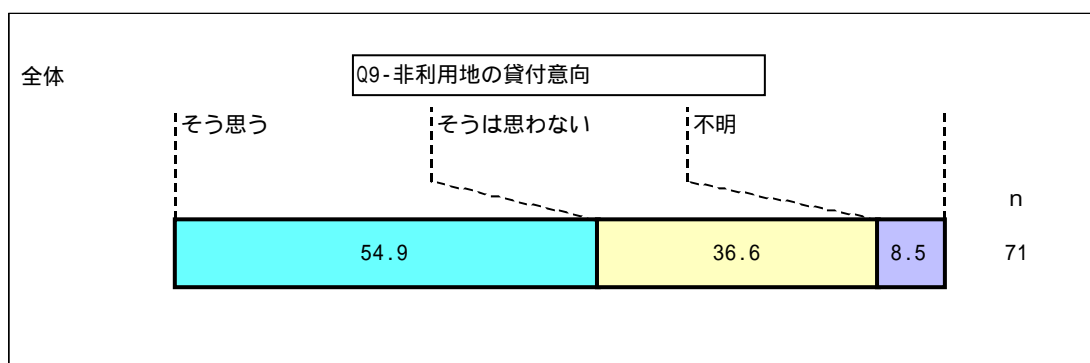


(4) 非利用牧野の貸付意向と条件

1) 非利用牧野の貸付意向

5割以上の牧野組合が組合員外への貸付意向を持つ

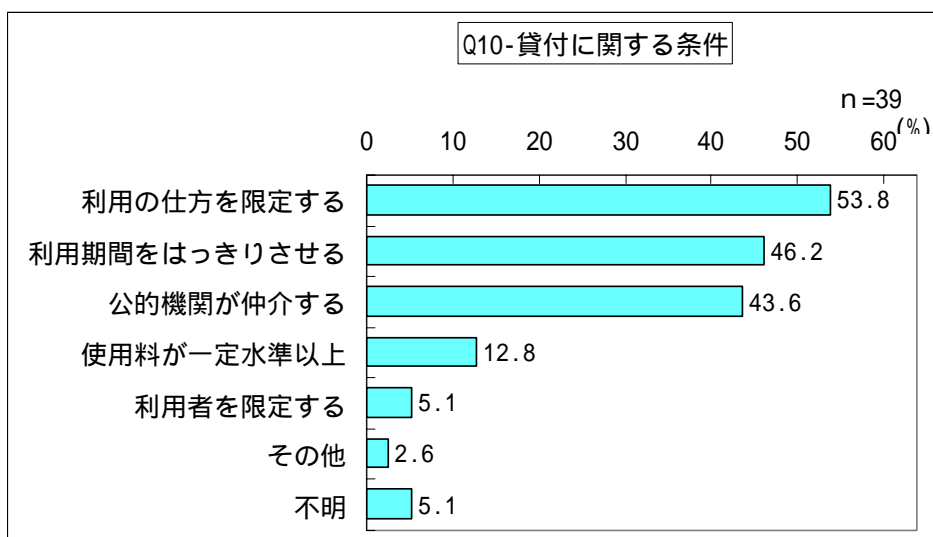
非利用牧野がある71牧野組合を対象として、条件が整えば組合員以外に貸し付けてもいいかについての意向を聞いた結果、「そう思う」と回答した牧野組合が54.9%（39組合）であり、「そう思わない」という牧野組合36.6%（26組合）を上回っている。



2) 貸付に関する条件

「利用の仕方を限定」「利用期間を明確」にした上で、「公的機関の仲介」を求める組合が多い

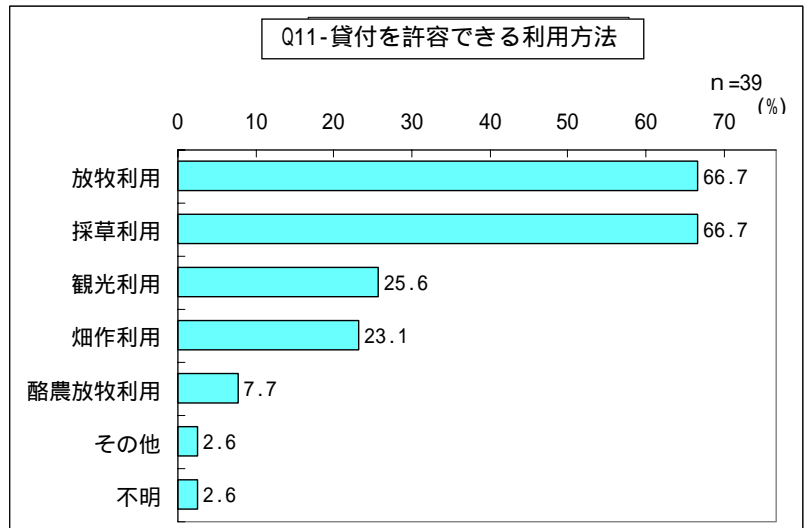
非利用牧野を組合員以外に貸し付けてもよいと回答した39牧野組合を対象に、貸し付けに当たって重視したい条件を聞いた結果、「利用の仕方を限定する」（53.8%）が最も多く、次いで「利用期間をはっきりさせる」（46.2%）、「公的機関が仲介する」（43.6%）が多くなっている。なお、「使用料が一定水準以上」や「利用者を限定する」ことについては、さほど重視されていない。



3) 貸付を許容できる利用方法

放牧、採草といった従来の利用方法なら貸し付けてもよいとする組合が多いが、観光利用に貸し付ける意向のある牧野組合は4分の1に留まる

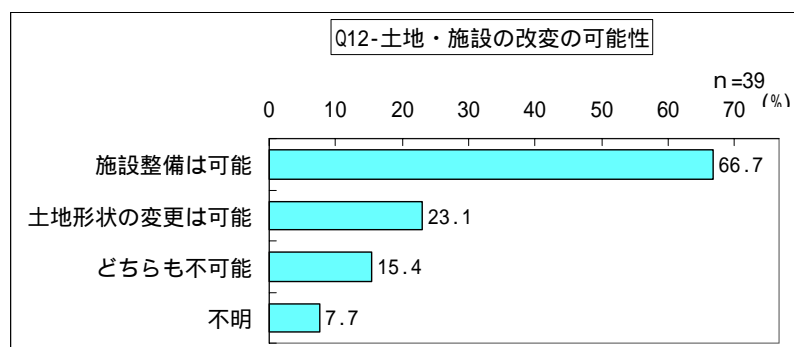
前設問では貸付に関する条件として「利用の仕方を限定する」との回答が多かったが、ここでは、非利用牧野を組合員以外に貸し付けてもよいと回答した39牧野組合を対象に、貸付が可能である利用の仕方について聞いた。その結果、「放牧利用」と「採草利用」という従来の牧野の利用の仕方であれば貸し付けてもよいとする牧野組合が共に66.7%と多くなった。一方、「観光利用」に貸し付けてもよいという牧野組合は25.6%（10組合）と約4分の1に留まり、同様に「畑作利用」は9組合、「酪農放牧利用」は3組合と少ない。



4) 土地・施設改変の可能性

牧柵や水場等放牧に利用するものであれば「施設整備は可能」とする牧野組合は多い

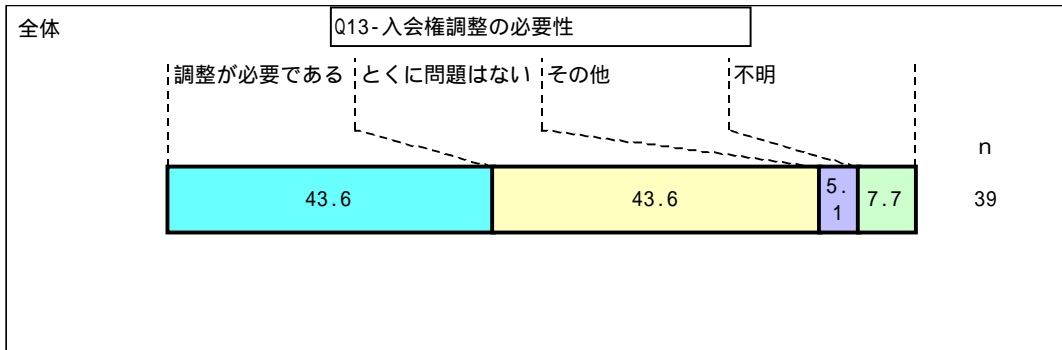
非利用牧野を組合員以外に貸し付けてもよいと回答した39牧野組合を対象に、経費は借りる側の負担という前提で、牧柵・水場等の施設整備と土地形状の変更が可能であるかを聞いた結果、「施設整備は可能」とする牧野組合は66.7%と多く、「土地形状の変更は可能」（23.1%）に比べて高い割合だといえる。ただし、この場合、設問において「施設」を「牧柵・水場」といった放牧に利用するものを例として挙げたため、可能とした組合が多いものと思われ、例えば観光施設の整備が可能であるかについては、前設問において「観光利用」を貸付に許可できるとする牧野組合が4分の1に留まっているため、可能とする組合は少なくなるものと思われる。



5) 貸付に関する入会権の調整

入会権の調整が「必要」な牧野組合と「問題はない」牧野組合は半々

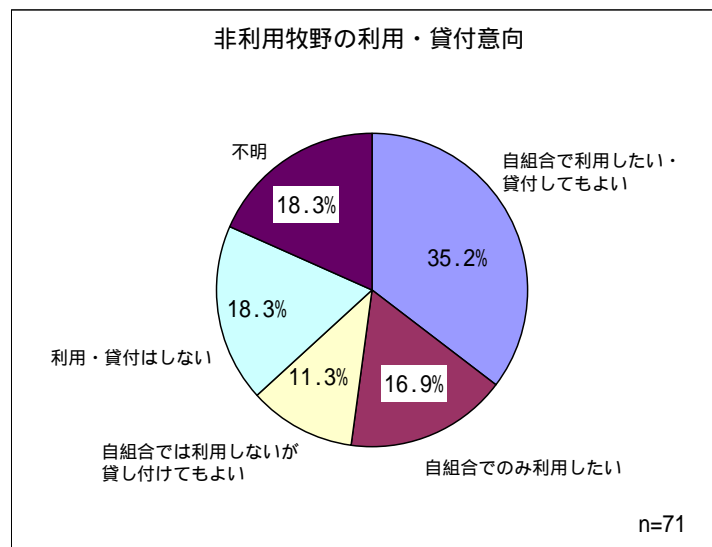
非利用牧野を組合員以外に貸し付けてもよいと回答した 39 牧野組合を対象に、貸付に当たって入会権の調整が必要であるかを聞いた結果、「調整が必要である」という牧野組合と「とくに問題はない」組合はともに 43.6%であり、貸付に当たって牧野組合内での調整が必要である組合と必要としない組合が2分されている。



(5) 非利用牧野の自組合での利用もしくは貸し付け意向がある組合

非利用牧野がある 71 牧野組合のうち、6 割強 (45 組合) は自組合での利用あるいは組合員外に貸し付けてもよい意向を持つ

前掲の非利用牧野がある 71 組合を対象とした非利用牧野の自組合での利用意向と組合員以外への貸し付け意向を組み合わせると、「自組合で利用したい、また貸し付けてもよい」という牧野組合が 35.2% (25 組合)、「自組合でのみ利用したい」が 16.9% (12 組合)、「自組合では利用しないが貸し付けてもよい」が 11.3% (8 組合)である。まとめると、非利用牧野がある 71 組合のうち 63.3% (45 組合) は、非利用牧野を自組合で利用したいあるいは貸し付けてもよいとし、18.3% (13 組合) は利用も貸付もしたくないという意向を持つことが分かった。



(6) 非利用地と牧野維持管理についての今後の意向

1) 非利用地の有無・利用意向と維持管理継続意向







「非利用地はなく、今後とも現状以上に維持管理の継続が可能」な組合は 36%

牧野の利用状況（利用していない牧野の有無）と、利用していない牧野がある場合の今後の利用意向（自組合に限る）から、全牧野組合を分類すると、次のような割合となる。

- ・ 利用していない土地はない 78(45.9%)
- ・ 利用していない土地があるが、条件が整えば放牧または採草に利用したい 40(23.5%)
- ・ 利用していない土地があるが、今後とも利用したいとは思わない 21(12.4%)
- ・ その他・不明 31(18.2%)

これを牧野維持管理への姿勢を表わす指標の一つと考え、今後の維持管理継続意向と組み合わせると下表に示すとおりとなり、「非利用地はなく、同規模以上に維持の継続が可能」とする組合は全体の 35.9%を占めることになる。

		全体	Q5 非利用地の有無			
			利用していない土地はない	Q7(非利用地あり)条件整備後の利用意向		不明 (Q7不明を含む)
			採草・放牧に利用したい	利用したいとは思わない		
合計		170	78	40	21	31
Q4 牧野維持管理継続意向	続けたい、拡大可能	9	4	0	2	3
	続けたい、現状規模で可能	106	57	25	12	12
	続けたいが同規模ではできない	32	13	13	5	1
	もうやめたい	5	1	1	2	1
	不明	18	3	1	0	14

	非利用地はなく、同規模以上に維持の継続が可能	61	35.9%
	非利用地の再利用を含めて維持の継続が可能	25	14.7%
	再利用はできないが同規模以上に維持継続可能	29	17.1%
	続けたいが同規模ではできない	32	18.8%
	維持管理作業はもうやめたい	5	2.9%
	不明	18	10.6%
合計		170	100.0%

2) 維持管理継続意向を左右する要因

放牧頭数の少ない組合では、「維持管理の継続が困難」な傾向がある

1) で示した牧野維持管理への姿勢を、有畜農家数や放牧頭数別に見ると、有畜農家が少ない組合や放牧頭数が少ない組合では、「利用していない土地はない」とするものが少なく、また「(利用していない土地があり)今後とも利用したいと思わない」、「維持管理は続けたいが今と同規模ではできない」あるいは「維持管理作業はもうやめたい」など「維持管理の継続が困難」とするものの割合が増える傾向にある。

